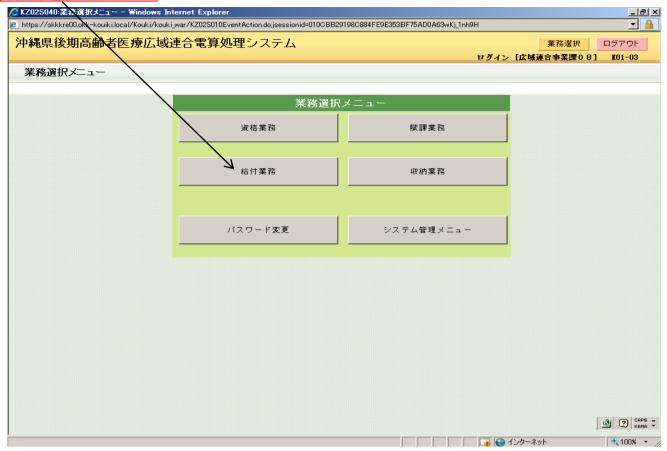
注 意 事 項 高額療養費受付手順

①業務選択メニュー



②給付管理メニュー



③個人検索・支給サブメニュー

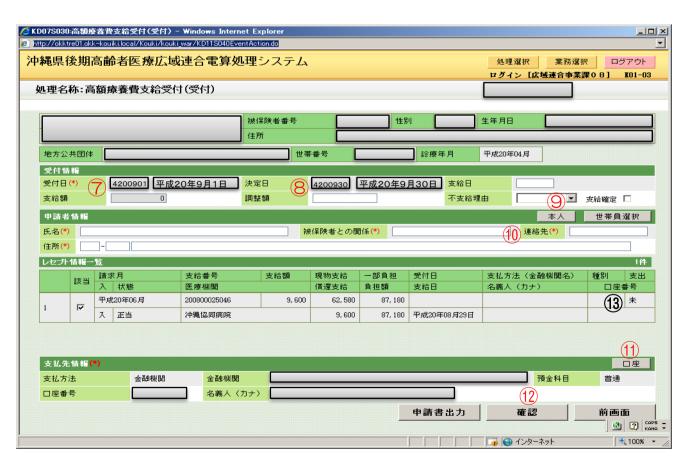


4高額療養費



⑤対象月を選択





- ◆ ①業務選択メニュー⇒ ②給付業務⇒ ③個人検索・支給サブメニュー⇒ ④高額療養費⇒ ⑤対象月を選択⇒ ⑥受付
 - ⑦ 受付日(申請日)を入力します。

例: 4200901

⑧ 決定日(申請月の末日)入力

例: 受付日が9月1日(4200901)ならば、

決定日は9月30日(4200930)になります。

- ⑨ 申請者情報(本人)を入力します。
- ⑩ 連絡先(電話番号)を入力します。

例: 098-963-8013 090-1111-111 (携帯)

- ① 口座情報を入力します。
- (12) 確認をクリックします。
- ※療養費と同様に⑦~⑪を入力し、確認⑫後、更新ボタンをクリックし完了です。
- ◆13の支出未の場合は、すべて受付処理が必要となります。
- ◆転入・転出者の取り扱い

住所異動のあった者に関しては、 対象月によっては、現在の市町村で申請受付ができません。

その場合、現在の市町村に申請(来庁)の際には、前住所地の市町村と連絡をとり、申請業務を行って下さい。

また、対象の市町村へ申請書を送付する等の処理をお願いします。

(被保者の負担軽減にご協力ください。)

他市町村から

申請書の送付を受けた市町村は、速やかに受付業務を行ってください。受付日は、申請書に書かれた申請の日付で行ってください。

高額療養費申請受付手順書